

29年度一般会計予算・国保会計などに反対!

会期3月1日～3月21日。平成29年度一般会計予算、国保会計予算、後期高齢者医療会計予算、国保条例などを審査。党議員団は一般会計予算・国保会計など、5件に反対し、他については賛成しました。

日本共産党
熊谷市議団
市役所内
524-1111
議員団控室



大山みちこ
090/2540/3582



桜井くるみ
080/5026/6701

ブログ・ツイッター・フェイスブックもご覧ください。

政務活動費で発行しています。

★ 新年度の市税収入は、今年度と比べ3億1600万円増の見込み。
★ しかし、地方消費税交付金は27年度より低く、市民の購買力が上がらず、消費の低迷が続いている。
★ 地方交付税のうち、合併の特例措置は毎年20億円を超えていたが、平成28年度から減額し、新年度も3億円減の見込み。

評価できる主な施策

- ★ 市債の償還は引き続き残高の削減を進める。
- ★ 「小学校屋内運動場建築事業」・「秦小と新堀小の建築ですべての小、中学校の耐震化が図られる。
- ★ 老朽化した校舎の外壁改修を行う小学校・中学校校舎大規模改修事業「やトイレの洋式化を進める」「小・中学校トイシ整備事業」
- ★ 4つの児童クラブの開設で待機児童の解消を進める。
- ★ 道路整備予算を増額し、29件を予定。
- ★ こども医療費は引き続き、高校卒業まで無料化。

手話言語条例可決

条例制定に向け各会派からの委員で検討を重ね、全議員の賛成で条例可決された。

《前文》

言語は、お互いの意思疎通を図り、知識を蓄え文化を創造する上で不可欠なものであり、人類の発展に大きく寄与してきた。手指や体の動き、表情を使って視覚的に表現する手話は、日本語と同様の一つの言語である。

ろう者は物事を考え、意思疎通を図り、お互いの気持ちを理解するために、また、知識を蓄えて文化を創造するために必要な言語として、手話を大切に育んできた。

しかしながら、長い間手話は言語として認められず、ろう者は様々な不便や不安を感じて暮らしてきた。

このような経過の中で、近年、障害者の権利に関する条約や障害者基本法において、言語には手話を含むことが明記された。

「ともに生き、ともに暮らせるまちづくり」を進める熊谷市において、手話は言語であるとの認識に立ち、ろう者への理解を深め、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支えあい、地域で安心して幸せに暮らすことができる共生社会の実現を目指し、この条例を制定するものである。

反対討論の要旨

正規職員を減らさないで

学力向上補助員は、29年度7名増員。行動や学習に特別な支援が必要な子どもが増えており、現場からは「少なくとも各学年に1名を配置してほしい」と声が上がっている。早期の対応を。臨時職員の最低賃金の補償や交通費の支給を要望した。

こども医療費は要件なしの支援を

こども医療費は税等の完納要件がある。滞納世帯が多いひとり親世帯については「ひとり親家庭等医療費支給事業」へ移行し、無料制度が使えなくなる世帯を減らす配慮を行った。

しかし、それでも今年1月から520世帯、639人が無料制度が使えなくなっている。

特に、小さい子どもがいる場合が心配であり、要件なしの支援を要望した。

同和事業予算を 他の施策へ

2002年に「部落差別は基本的に解決した」とされたにもかかわらず、「部落差別の解消の推進に関する法律」が昨年12月に成立した。「今回の法律は時限立法でないため、部落差別の固定化、永久化を心配する声や、部落差別に特化した教育や啓発が復活する恐れがある」と心配の声が上がっている。

熊谷市においても、部落差別に特化せず、憲法で保障する「人権」を守るために施策を進めていくことを求める。

【なくすべき同和予算の例】

- ① 7団体の補助金、約2千万円
- ② 隣保館運営費約1351万円。
- ③ 「ハートフル学級」経費2095万円。小学校8校、中学校10校のみの子どもだけが対象で、教師が放課後や休日に学習・スポーツなど対応している。
- ④ 市立12の保育所のうち3箇所のみ保育士加配。



実態に見合った就学援助を

大山みちこ

昨年5月参議院文教科学委員会で、日本共産党の田村智子議員は「ランドセルや制服などの費用と実際の就学援助が大きくかい離している」と、就学援助費の引き上げを求めていた。このことから、国は17年度予算案で「要保護世帯」の就学援助費のうち、新入学児童生徒の入学準備費用の補助単価を約2倍に引き上げた。

この「要保護世帯」の就学援助費・入学準備費用の引上げに伴い、要保護世帯にも、単価引上げを適用する自治体もある。

入学準備費用	
小学生は	20470円→40600円に
中学生は	23550円→47400円に

入学準備費用の引上げを

就学援助を受けている小学生は26年度、27年度とも7

8人に1人、中学生は6〜7人に1人の横ばい状態。全児童生徒が15000人台と減っているのに、支援を受けている子どもは23年度から2000人を超えた状態が続いている。

問 要保護の新入学児童生徒学用品費も、要保護と同じように引き上げをする見通しか
答 国の単価に合わせる。

入学前の支給を

来年度には100以上の市区町が入学前支給となる予定。県内では、入間市が新中学生を対象に6年生時に支給を早めた。

質 就学援助費の新入学準備費用の支給時期の見直しは、具体的にどのようになっているのか
答 支給時期は現在入学後の7月であるが、1〜2か月早めて

支給できるよう準備をする。

要保護世帯に対する国の補助は、05年の一般財源化で廃止され自治体の裁量に任せられ、熊谷市は独自で補助を行ってきた。引き続きの支援と支給対象者の拡大を要望した。

就学援助とは
経済的な理由により学用品費や給食費などの負担が困難な家庭に対して、一定の援助を行っている。
要保護世帯は生活保護世帯。要保護世帯は生活保護世帯に準ずる程度に困窮している世帯。



- ◆ 病児保育の充実について
- ◆ 希望する誰もが入所できる児童保育の充実を

日本共産党議員団の一般質問

公共施設は市民の財産

市内のハコモノ公共施設は2013年時点で555ある。

「公共施設アセットマネジメント」で建物延床面積を40年かけ43%削減し、統廃合を行う。「合併した周辺部の身近な施設はどうなるのだろうか、利用率だけで判断されると多くの施設が廃止になってしまう」と不安。現に大里と江南の保健センターが廃止され、行政センターでは課の統合・廃止が進んでいる。地域におけるコミュニティの拠点を消し、地域の衰退を招くとしたらとんでもないことになる。市民のための公共施設という観点から質問をした。

問 今後の計画スケジュールは
答 施設毎の基本計画を4月中には策定し、各施設の管理や利用、コストなどをまとめ、アンケートや個別の施設に関する意見聴取や検討を行う。おおむね

3年度以内を目途に、分野別に策定する。すでに個別の計画ができていくものは、順次進める。

問 施設配置のイメージは
答 庁舎、ホール、図書館など市民全体で共同する施設は、5つのエリアに分けて配置を検討する。小・中学校や地域公民館など地域の住民が利用するものは小学校区か、いくつかの小学校区合同の範囲に配置する。

問 延床面積でみると公共施設の51・6%が学校である。国の小・中学校統廃合の検討基準は、一つの小学校で6学級以下、中学校で3学級以下である。市の基準はあるか。
答 基準はない。



問 施設の統廃合で、新しい施設は遠くて使いづらいという問題が生じる。どうしているのか。
答 ゆうゆうバスの再編等を行いながら個別計画と連携できる

よう見直していく。デマンド方式の有効性も検討していく。

問 利用料は
答 市民全体の負担も視点に入れ検討する。

行政改革では「出張所は重複施設として見直しの対象となっている。マイナンバーカードを使う住民票等のコンビニ交付により、出張所で行っているサービスの大部分の代替が可能であり、早期に統廃合できるような進めていく。」としている。
マイナンバーカードの取得は7・6%と少なく、こうした状況で出張所の統廃合を進めていくのだろうか。

江南地区の2カ所のコミュニティ施設と3カ所の農業関連施設も見直し対象となっている。「地域や関係の方々へ十分に説明し、御理解を得ながら進めていく。」とあるが、いずれも3年間の猶予はない。
急いで意見を出しましょう。

地域づくりを大切にした 公共施設アセットマネジメント

桜井くるみ